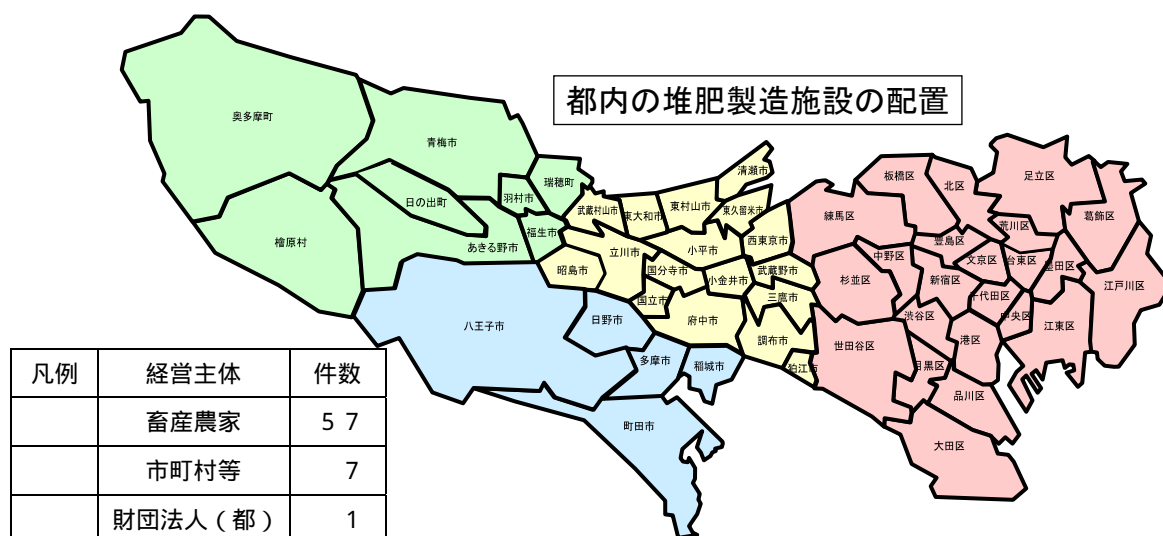


## (1) 都市に適応し循環型社会に貢献する畜産業の構築

### 家畜排せつ物の適正処理と利用

#### 課題

- 都市の中の畜産経営は、ハエ、アブ等の衛生害虫<sup>※8</sup> や臭気の発生防止に多くの対策をとってきました。今後も、これらの周辺環境への影響防止に十分配慮していくことが求められます。
- 平成 16 年 11 月から「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(以下、家畜排せつ物法)<sup>※9</sup>」が完全施行され、家畜排せつ物の適正管理が義務付けられました。都内の全ての畜産農家は、施設整備により同法の基準を満たしていますが、今後、これらの家畜排せつ物処理施設の機能の高度化や老朽化した施設の再整備等が必要です。
- 家畜排せつ物による環境負荷の低減に加え、地域の有機資源<sup>※10</sup>の有効活用が求められています。



#### 対応

- 都内には、畜産農家等が設置したたい肥生産施設が、60ヶ所以上あります。これらのたい肥生産施設の再整備や、地域にあるたい肥利用組合等との耕畜連携体制<sup>※11</sup>を確立し、家畜排せつ物のたい肥化と地域内流通を推進します。
- たい肥需給情報を東京農業 Web サイト<sup>※12</sup>を用いて、たい肥生産者と利用者に分かりやすく提供していきます。
- 耕種農家<sup>※13</sup>へのたい肥 PR のために、農機・資材検討会等の機会を活用し、たい肥の展示や品評会を行い、畜産農家の取組を紹介していきます。

- 家畜に必要な微量成分のうち、家畜ふん中に排せつされ、環境負荷要因につながる成分を、給与方法の改善や成分調整により低減します。併せて、東京に適した家畜排せつ物処理技術の研究を進めます。
- 「環境と調和の取れた農業生産活動規範(以下「環境規範」という。)\*<sup>14</sup>」を周知し、これを遵守した畜産業を目指します。



## 食品残さの有効利用

### 課題

- 平成 13 年5月からの「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(以下、食品リサイクル法)\*<sup>15</sup>」の施行に伴い、食品残さ\*<sup>16</sup>などの未・低利用資源を、社会の中で循環利用することが求められています。しかし、処理施設や技術の不足、輸送コスト高、食品残さを飼料とした場合の家畜の品質・繁殖成績の低下等の課題があります。

### 対応

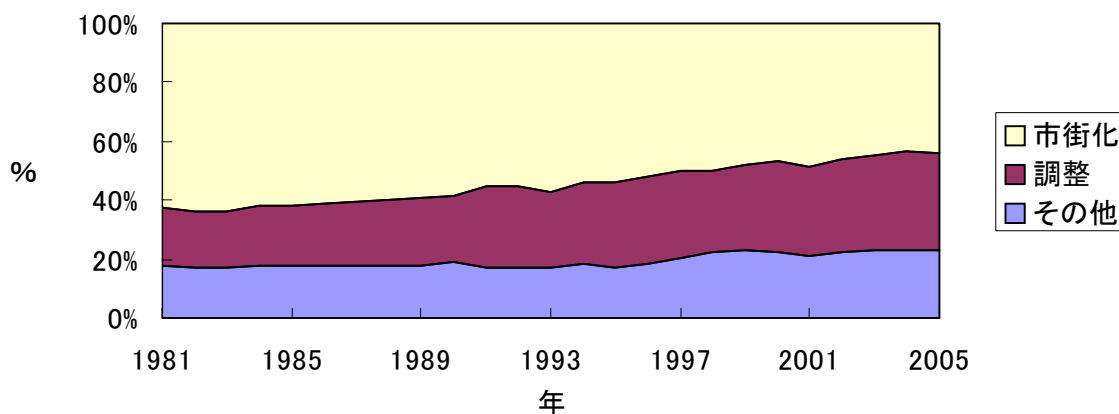
- 食品製造業から出される食品残さ等を飼料原料に利用する、エコフイード\*<sup>17</sup>の積極的活用を進める取組を応援します。
- 地域の食品関係事業者から排出される食品残さ等の効率的な活用を検討していきます。
- 食品残さの活用に合わせて、畜産物の品質・繁殖成績の低下を防ぐ家畜の飼養管理システムを研究します。

## 市街化区域内での畜舎等の整備

### 課題

- 都内の畜産農家の約7割が昭和43年の都市計画線引きの時に、市街化区域<sup>※18</sup>に編入され、現在は、約5割の畜産農家が同地域にあります。同地区内の農家は畜舎やたい肥舎<sup>※19</sup>の新築や改築をすることが制限されており、畜産継続のための方策を検討することが求められています。

都内畜産農家の区域別構成比の推移



### 対応

- 市街化区域内で、畜産業を継続して営むことができる方策を検討し、提案していきます。
- 市街化区域内での畜舎建設のための市街化区域内の用途地区<sup>※20</sup>の変更等の事例を集め、畜産農家が参考にできるようにします。また、現在の相続税制度を十分検討した上で、畜舎等施設用地の相続税の納税猶予等を国に要望していきます。

## (2) 都市のメリットを活かした食の起業化

### 東京ブランド畜産物の生産振興

### 課題

- 昨今、地元産の食品やおいしさにこだわる消費者が増えています。
- TOKYO X<sup>※21</sup>や東京しゃも<sup>※22</sup>など東京ブランド畜産物が生産・販売されていますが、まだ流通量が十分ではありません(TOKYO O X6,999頭、東京しゃも21,048羽生産(平成17年度))。現在も近県と連携した生産を行っていますが、今後さらなる連携拡大による流通量の増大が求められています。

## 対応

- TOKYO X、東京しゃも、東京うこっけいなどの東京ブランド畜産物の飼養技術の研究と生産振興を進め、都民への安定的供給と飼養農家の経営安定を目指します。
- TOKYO Xの2万頭出荷を目指し、生産技術の向上と都外を含めた新規生産農家の開拓を広域的に進めます。
- 東京しゃもの3万羽出荷を目指し、産卵率<sup>※23</sup> やふ化率<sup>※24</sup> 等の向上、農家飼養技術の改善をし、生産体制を強化します。

## 畜産物への付加価値の付与や品質向上、加工・販売を視野に入れた経営の育成

### 課題

- 牛乳や肉は、専門の工場での加工処理が必要で、衛生管理も厳しく流通も複雑なため、小規模な都内農家が自ら加工し、都内消費者に販売するには、多くの施設整備やノウハウの蓄積が必要です。しかし、農家の事業拡大や地産地消の畜産物を望む声もあり、農家自らによる加工・販売が求められています。
- 酪農や採卵養鶏では、農家ブランド製品の製造が徐々に取り組みされています。このような農家ブランド食品が消費者に受け入れられており、今後さらなる展開が望まれています。



養鶏農家が製造・販売しているプリン

## 対応

- 畜産物の生産だけでなく、加工・販売を視野に入れた畜産経営を支援します。
- 東京うこっけいに付加価値をつけるために、飼料の研究を行います。
- 東京しゃものさらなる品質の向上とブランド力強化のため指定飼料基準を改善します。